

一斉通報・安否確認のためのショートメッセージサービス(SMS)
米国・英国・ドイツでの運用開始について

平成 28 年 7 月 1 日

外務省では、海外での緊急事態に備え、在留邦人や日本人短期渡航者との間で複数の連絡手段を構築し、緊急事態発生時には皆様への情報提供を迅速に行うという事は極めて重要であると考えており、従来の情報提供・安否確認手段に加え、平成 27 年(2015 年)から、一斉通報・安否確認のためのショートメッセージサービス(SMS)の運用を開始していますが、このたび、7月 1 日より英国とドイツ、米国(除くグアム、北マリアナ諸島)での運用を開始します。

このシステムは、携帯電話のショートメッセージサービス(SMS)を利用することにより、皆様がお持ちのスマートフォンや携帯電話に直接メッセージを配信できるようになることから、緊急事態が発生した、又は発生が予想される地域において、極めて短時間に多数の皆様へ情報提供できるようになります(一斉通報サービス)。

また、実際に緊急事態が発生し、皆様の安否を確認する必要が生じた場合、お持ちのスマートフォンや携帯電話に直接お送りするメッセージに対し、返信をいただければ、外務省が皆様の安否を迅速に確認できるようになります(安否確認サービス)。

新システムの対象国・地域と利用できるサービスは以下のとおりです。

国・地域名	一斉通報サービス	安否確認サービス	備考
インドネシア	可	可	
オーストラリア	可	可	
韓国	可	可	
シンガポール	可	可	
タイ	可	可	
中国(香港を含む)	可	可	
フィリピン	可	可	
ベトナム	可	可	
台湾	可	可	
マレーシア	可	不可	
米国(除くグアム、北マリアナ諸島)	可	可	平成 28 年(2016 年)7 月 1 日からサービス開始。

英国	可	可	平成 28 年(2016年)7月1日からサービス開始。
ドイツ	可	可	

このサービスを受けるためには、在留届 (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>) の提出(海外に 3 か月以上の滞在を予定している方), または「たびレジ」 (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>) への登録(海外に 3 か月未満の渡航を予定している方)が必要です。

このサービスのご利用にあたっては、次の事項にご留意願います。

- 皆様から返信をいただく際に SMS の送信料金(場合によっては国際 SMS 料金)がかかります。
- 国際 SMS に対応しているスマートフォン・携帯電話が必要です。
- 国際ローミング中に SMS を受信できるスマートフォン・携帯電話が必要です。
- SMS ブロックを解除してください。
※SMSブロックの解除方法については、ご契約の通信事業者にお問い合わせください。
- 海外の通信事業者の規制・ポリシーにより SMS の受信もしくは返信ができない場合があります。

なお、皆様のご使用の携帯電話の設定・料金プランについては、ご契約の通信事業者にお問合せください。

ご不明な点などについては、管轄の日本国大使館・総領事館・領事事務所、または外務省領事局海外邦人安全課(電話:03-3580-3311(代表))までお問合せください。

(了)